

議 長 日程第5「議案第47号平成28年度松田町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第47号平成28年度松田町一般会計補正予算（第5号）。平成28年度松田町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成28年11月25日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。今回の補正第5号につきましては、ただいまお認めいただきました「松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に伴いますもので、人事院勧告による給与月額を4月1日にさかのぼり、平均改定率0.2%の増額及び年間期末勤勉手当4.2カ月分を0.1カ月分増額し、4.3カ月に引き上げるものでございます。この人事院勧告による増額分と職員の退職分による減額、また職員の人事異動等による増減分の人件費の歳出のみの補正となっております。個々の説明については省略をさせていただきます。

12ページをお開きください。予備費でございます。280万8,000円を増額し、6,670万5,000円となるものでございます。また、人件費に補正がございましたので、14ページ以降に給与費明細等の資料が添付してございますので、後ほど御高覧くださるようお願いいたします。説明については以上です。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第47号平成28年度松田町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。